

主な内容

- 2……平成26年度 保育所(園) 児童募集
- 3……総合体育館のネーミングライツ(命名権) 募集
- 4……第44回観阿弥祭、伊賀の国スタンプラリー

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

■特別な障害でない発達障害

市内の小中学校の特別支援学級では、一人ひとりのニーズを把握し、その子に応じた目標を設定し教育的な支援を行っています。現在、特別支援学級に在籍する子どもは増加する傾向にあります。

一方、通常の学級にも「衝動的に動きまわり落ち着きがない」「コミュニケーションがうまく取れない」など日常生活でうまく行動することができない子どもがいます。その中には脳の機能がうまく発達していない障害の場合があります。これは発達障害と呼ばれていて、決してその子の性格や、しつけが原因ではありません。文部科学省の調査でも、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒は、

約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性があるとしており、発達障害が特別な障害でないことが分かります。

学校で行動の困難を示すケースはさまざまで、それが発達障害に起因するかの判断は、専門家で行えば難しいとされています。保護者の皆さんは、日常生活、学習面で不安や悩みがありましたら、抱え込まずに学校や子どもセンターに相談してほしいと思います。

■パーソナルカルテの活用

支援が必要な子どもが、安心して一貫した支援とその情報を円滑に引き継ぐために「パーソナルカルテ」を作成しました。

各関係機関などの相談や支援を受けるとき、福祉や医療サービスを受けるとき、将来の就学や就労へつなぐ引き継ぎのときに、保護者は、お子さんのプロフィール、成長の記録などを記入したパーソナルカルテを、学校や相談支援にあたる関係者に提示します。

情報を一つにまとめたカルテを見せることで、各関係機関に保護者が繰り返し説明しなくても済み、これまで途切れがちだった支援の経過など必要な情報を共有することができると思いますので、ぜひ活用してほしいです。

学校ではこれからも、すべての子どもたちが安心して幸せに成長できるよう、そして、子どもの可能性を最大限に伸ばす教育をして

お子さんの情報を関係機関で共有し、適切なよりよい支援につなげる。



子どもたちへの理解と支援をつなぐ

市教育委員会は、発達障害のある子どもを含むすべての子どもが安心して成長できる教育環境の創造を目指しています。

今号では、特別支援教育や支援が必要な子どもたちが一貫した支援を受けるための「パーソナルカルテ」について、学校教育室の布本肇指導主事に話を聞きました。

学校教育室 ☎63-7882

いきます。

■子どもたちへの理解と支援

周囲や地域の人も発達障害について正しい認識と理解を持っていただきたいです。周りの大人は、期待する行動ができない子どもに対して、困っていることに共感し、どう行動すればよいか分かるように伝えていくことが求められます。そして、すべての子どもたちの成長を温かく見守ってほしいと思います。

■「パーソナルカルテ」の活用を!

支援が必要な子どもたちが一貫した支援を受けるためのもの。検査や成長、教育支援計画など伝えたい情報を記入しておきます。

市内保育所(園)、幼稚園、小中学校、学校教育室や市の関係機関窓口で配布



学校教育室 布本 肇 指導主事